

岩倉市行政経営プラン（案）及び 同行動計画（案）に対する意見書

平成24年3月16日

岩倉市行政経営プラン推進委員会

はじめに

岩倉市では、平成12年5月に策定された第2次岩倉市行政改革大綱、平成17年11月に総務省の要請により策定された「岩倉市行政改革集中改革プラン」に基づき、民間委託等の検討や職員数、人件費等の経費の削減を主な内容とする行政改革に取り組んでこられました。

この間、岩倉市行政改革検証委員会は、これらの計画に基づく岩倉市の行政改革の実績について、市民の目線での検証、提言等を行ってきましたが、昨今の社会経済情勢は大きく変化し、岩倉市においても、新たな視点による行財政の改革が必要であると強く感じているところであります。

このたび、岩倉市行政経営プランと同行動計画の策定とその推進についての意見を求められたところ、平成24年2月13日・20日・23日の3日間に渡り、岩倉市行政経営プランと同行動計画による今後のまちづくりについて熱心な意見交換を行い、その結果を次のとおり取りまとめたので、当委員会の意見として提言いたします。

なお、岩倉市行政改革推進本部から提出された「岩倉市行政経営プラン(案)」及び「行動計画(案)」の内容について、委員会としてはおおむね適当と認めますが、今後も行財政改革へのたゆまぬ努力を続け、現下の厳しい経済情勢や市民の生活実感に即した取り組みを進めるよう切に願うとともに、当委員会の意見を真摯に受け止め、今後5年間の岩倉市の行政改革推進の指針となる「岩倉市行政経営プランと同行動計画」の決定とこれに沿った更なる行財政改革に邁進されることを強く要望します。

I 岩倉市行政経営プランについて

1 行政改革の必要性

③本市の財政運営の状況

・このプランにおいては、岩倉市の財政状況について、県下36市において低位であるとの説明がされている。岩倉市は、全国で比較すれば中の上に位置するとのことであり、県下の比較のみを記述してあるため市に明るい未来が感じられない印象を与える。全国的な位置を示し無用な不安を与えないことも一つの策であるが、市が策定する行政改革に係るプランの場合、未来にはこのようなことが生じうるということを述べ、このプランに基づく取組を行うことによりそのような事態が回避されるという目標を作る意味での前書きであるという考えもある。市においても、財政状況の記述方法についての検討をお願いしたい。

④さらなる行政改革の必要性と行政改革の羅針盤となる「行政経営プラン」の策定について

・行政改革は往々にして単なるコストカットとなってしまう。今回のプラン

は単なるコストカットだけでなく、市民協働の推進や組織力・職員力の向上など市の総合力の向上につながるような行政経営の視点を持って計画されている。高齢化、人口減少の時代に向けて、絶対に必要な事務を維持しながら、不必要、漫然とやっているところについては切り込むという姿勢、力を入れて進める事務とそうでない事務を意識しながら進めていくという方針は理解できる。

2 総合計画との関係

- ・行政経営プランの中に、このプランが市のすべての課に渡って総合計画を支えるものであることをはっきり示す必要がある。

5 指標・目標値の設定

経営指標 1 岩倉市の施策に対する市民の満足度

- ・市民の満足度について、総合計画のアンケートと同じものを定点観測的に測る方法はよいが、一方で、今後の岩倉のために役立てるということであれば、さまざまな機会を捉えて意見を求め集約できる仕組みが必要であるということが課題として挙げられる。

6 改革の柱とその方向性

(2) より確かな市民協働の推進

①市民参加機会の拡大

- ・当委員会における市民委員の選出方法に「無作為抽出」を取り入れたことは、市が多様な方の意見を聞きたいという姿勢の表れだと思ふ。市民が委員として加わる他の委員会においても選考方法としても積極的に取り入れてほしい。

②市民活動・市民協働の活性化

- ・市民との協働の推進については、まだまだ眠っている資源を掘り起こす余地がある。団塊の世代が定年を迎えているが、これらの方は気力・体力に比較的余裕があり、いろいろなことができると思ふ。そういう力の活用を考えたい。これからの時代は、何でもサービスを提供することから協働により市民と共に行政を進める時代になっている。

③市民と行政の情報の共有

- ・行政情報の伝達手段としてスマートホンを活用するようにしておくことは今後必要かと思ふ。

(3) 持続可能な財政基盤の確立

②積極的な財源確保

- ・この部分は、題名は力が入っているが、内容は薄い。ボリュームを増してほしい。

- ・岩倉市に限らず日本全土でこれから高齢化、労働人口の減少が進み、どこでも財源が不足するのは同じ状況になる。歳入は企業で言えば売上高である。コストカットは重要だが、税金を上げる方策を取らないとジリ貧になる。今回の計画には、そのことについての具体性が感じられず、歳入増の明確なストーリーが示されていない。民間企業でいうマーケティング手法を使い、岩倉市の強みと弱みを洗い出し強みを生かす仕掛けをしていくことで産業を生み出す努力をすべきである。

（４）組織力・職員力の向上

②人財育成の推進

- ・目標管理と人事評価を同時に導入するのは難しいし果たして役に立つのかという意見があるから、慎重に進めてほしい。

行政経営プランの行動計画に対する行政経営プラン推進委員会からの意見

No.	行政経営プランの位置づけ	取組業務	所管課	取組内容	年度目標					推進委員会からの意見
					23	24	25	26	27	
1	①行政サービスの向上	市ホームページの充実	秘書課	<ul style="list-style-type: none"> ・市ホームページに掲載する情報を充実させるとともに、申請書、届出書等の様式を掲載し、ダウンロードできるようにする。 	実施	実施	実施	実施	実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページについて、岩倉市の災害の情報が、他市と比べわかりにくい印象がある。ホームページの充実には、まず見てもらえるような内容にしてほしい。容量の制限もあるだろうが、見やすいものにしてほしい。 ・どのページをよく見られているかという把握ができると良いのではないか。もしかしたら500ページの中で見られていないページがあるかもしれない。個々のページへのアクセス数をもとにページの利用状況を把握するのも必要ではないか、 ・結果として、どのような状態が望ましいか。このページは役に立ったか、理解できたかということかということ把握するため、ホームページでクリックしてアンケートするという方法もある。
				<ul style="list-style-type: none"> ・市民に親しまれるとともに分かりやすい説明ができるように接遇研修等の充実を図る。 ・会計課窓口においては、納税者の窓口対応が必要となる基本的な市税等の知識、情報を共有化し、より一層、迅速な対応を心掛け正確な出納事務を行う。職員同士の情報共有化のため、平成24年度にマニュアルを作成し、平成25年度以降、新しい情報に更新していく。 	実施	実施	実施	実施	実施	
				<ul style="list-style-type: none"> ・行政が保有している情報を迅速かつ効果的に公開していくための手段として、ホームページを活用した公文書目録の提供を実施する。 <年度ごとの取組内容> ・24年度・公文書管理法に準じた文書取扱事務に見直し(文書取扱規程等所要の規定の改正を含む) ・25年度・文書取扱事務に関する庁内研修の実施 ・26年度・各課に公文書目録の見直しを依頼し、整備を実施。 ・27年度 公文書目録のホームページ公開を実施。 	検討	検討	検討	検討	実施	
				<ul style="list-style-type: none"> ・日曜市役所を月3回開庁にしているが、住民サービスの観点から毎週日曜日の開庁にする。 	検討	実施	実施	実施	実施	
2		窓口サービスの向上	秘書課 会計課							
3		公文書目録のホームページ公開	行政課							
4		日曜市役所の実施日の拡大	市民窓口課						<ul style="list-style-type: none"> ・日曜市役所はこれまでも実施し実績があるので、月4回の実施とするのは市民の利便性向上につながり、基本的に良いことであるが、他方で職員の負担増加が気になる。いずれにしても、この実施に対する検証をしてほしい。 	

No.	行政経営プランの位置づけ	取組業務	所管課	取組内容	年度目標					推進委員会からの意見
					23	24	25	26	27	
5		総合窓口の改善	市民窓口課	・窓口における案内係の配置を検討するとともに、多機能発券機を市民が多数来庁する窓口を設置する。 ※1階フロアの保険医療、年金の窓口を設置する。(現在、転入・転出などの届出窓口のみ設置あり)	検討	実施	実施	実施	実施	
					(多機能発券機の設置)					
6		がん検診申し込み方法の改善	健康課	① ホームページの活用 ・申請書、申込書及び記入例等をダウンロードできるようにする。 ・検診申し込み状況を効果的に公開していく。 ② 申し込み方法の拡大 ・往復はがき等の申し込みを取り入れる。	検討	検討	実施	実施	実施	
7		水道施設の耐震化	上下水道課	・水道施設の耐震化計画については、平成23年度に策定する地域水道ビジョンの中で、水道施設の基本的な耐震計画を立てるが、特に、管路の具体的な耐震化計画については、平成24年度実施予定の管路耐震化計画策定業務の中で、布設年度から更新対象管路を選定し、重要度、優先度を考慮しながら、財政計画を踏まえた管路の耐震化計画を策定する。	検討	検討	実施	実施	実施	・岩倉市の基幹管路の耐震化率は11.4パーセントということで県下でもかなり低いほうである。今後はアセットマネジメントを重視した耐震化に取り組むとのことだが、水道はライフラインの中心をなすものであり耐震化は重要である。コストも考えつつ早めに県のレベルには持ってほしい
8		図書館における開館日の拡大	生涯学習課	・現在、月曜日は休館しているが、夏休み期間中の月曜日や、ハッピーマンデー等月曜日の祝日の開館を行う。週休日をなくすための人的・予算的な問題点を検討し、将来的には毎日開館(年末年始、業務による休館を除く)を目指す。 ・今後の予定 平成24年度 夏休み期間中の月曜日開館 平成25年度 月曜祝日の開館 平成26年度～ 運営形態の検討	138千人	141千人	145千人	146千人	147千人	
9		ホームページによる監査結果の公開	監査委員事務局	・現在、決算監査意見書をホームページにより公開しているが、さらに定期監査、行政監査などの監査結果をホームページにより公開していく。	検討	実施	実施	実施	実施	

No.	行政経営プランの位置づけ		取組業務	所管課	取組内容	年度目標					推進委員会からの意見
						23	24	25	26	27	
10	② 民間活力の積極的活用	民間活力等の検討	企画財政課	<ul style="list-style-type: none"> ・行政の行う公共的サービスに民間の活力やノウハウを生かし、良質で効率的な行政運営を推進し、又は市民との協働という視点で進める民間委託等の基本的な考え方については、平成20年度に「民間委託等検討ガイドライン」にまとめられたところであるが、時代背景や制度の変化も速く、常に、ブラッシュアップし、実践していく必要があるため、検討会議を設置し、適切に対応していくものとする。 <年度ごとの取組内容> ・平成23年度 検討 ・平成24年度 検討会議設置 	検討	検討会議の設置	実施	実施	実施	<ul style="list-style-type: none"> ・市全体の施設に対する民間活力の検討は企画財政課が主となり、民間活力導入後のチェックは行政課が主となることは理解できるが、外部の目からすれば縦割りに見える。 	
		市民プラザの民間活力の導入	行政課	<ul style="list-style-type: none"> ・現在市民活動団体(市内NPO法人)により管理を委託している市民プラザについて、さらなる民間活力を導入し、より質の高い運営管理をめざす。 <年度ごとの取組内容> 24年度～27年度 市民プラザの民間活力導入についてどのような形がふさわしいのかを検討する。続いて、現在委託しているNPO法人について、市民プラザの管理運営を行う能力を有するか検討する。また、公募をすることも想定し、公募に関する基準作りを進めながら27年度までに結論を出す。 	検討	検討	検討	検討	実施		
12	② 民間活力の積極的活用	民間委託等の導入に伴うモニタリングの仕組みと基準等の整理	行政課	<ul style="list-style-type: none"> ・行政の行う公共的サービスに民間の活力やノウハウを生かし、良質で効率的な行政運営を推進し、又は協働という視点で進める民間委託等を行った後の評価を行うモニタリングについての市の統一的な仕組みと基準等について整理を行い、必要な条例等の制定や改正を行う。 	検討	検討	検討	検討	実施		
		総合体育文化センターへの民間活力の導入	生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度から受付等業務を民間に委託することにより、月曜日開館やトレーニング室にトレーナーを配置してきたが、さらなる民間活力を導入し、より質の高いスポーツ施設を目指す。 <年度ごとの取組内容> ・平成24年度 総合体育文化センターの設置及び管理に関する条例の改正 ・平成25年度 一般公募、選定手続き及び決定 ・平成26年度 実施 	検討	検討	検討	実施	実施		
14	② 民間活力の積極的活用	生涯学習センター指定管理者のモニタリングの活用	生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理事業の実績報告や施設利用者等市民の意見をもとに、指定管理者の客観的な評価(モニタリング)を定期的に行う。これを活用して指定管理者の業務改善や選定を行っていく。 	実施	実施	実施	実施	実施		
		環境基本計画の策定・推進	環境保全課	<ul style="list-style-type: none"> ・岩倉市における環境の保全及び創造に関する施策を、市民・事業者・行政の連携のもとで総合的かつ計画的に推進するための指針となるものとして、環境基本計画を策定する。 ・計画策定後は、岩倉市環境審議会において進捗状況等を報告し、検証等を行いながら推進していく。 	策定	策定	実施	実施	実施		
15	③ 環境に配慮した行政施策の推進	環境基本計画の策定・推進	環境保全課	<ul style="list-style-type: none"> ・岩倉市における環境の保全及び創造に関する施策を、市民・事業者・行政の連携のもとで総合的かつ計画的に推進するための指針となるものとして、環境基本計画を策定する。 ・計画策定後は、岩倉市環境審議会において進捗状況等を報告し、検証等を行いながら推進していく。 	策定	策定	実施	実施	実施		

No.	行政経営プランの位置づけ	取組業務	所管課	取組内容	年度目標					推進委員会からの意見
					23	24	25	26	27	
16		第3次五条川自然再生整備等基本計画の策定・推進	環境保全課	・平成7年に策定された第2次五条川自然再生整備等基本計画の計画期間が、平成22年度で終了したことを受け、第3次計画を策定する。 ・計画策定後は、岩倉市環境審議会において進捗状況等を報告し、検証等を行いながら推進していく。	検討	策定	策定	実施	実施	
17		第2次地球温暖化対策実行計画の策定・推進	環境保全課	・平成21年度に平成24年度を目標年度として地球温暖化対策実行計画が策定されて推進してきたが、その検証結果等を踏まえ平成25年度に第2次計画を策定する。 ・計画策定後は、岩倉市地球温暖化対策推進委員会において進捗状況等を報告し、検証等を行いながら推進していく。	検討	検討	策定	実施	実施	
18		第4次一般廃棄物処理計画の策定・推進	環境保全課	・平成19年に策定された第3次一般廃棄物処理計画の計画期間が、平成24年度で終了することを受け、第4次計画を策定するもの。 ・計画策定後は、岩倉市廃棄物減量等推進協議会において進捗状況等を報告し、検証等を行いながら推進していく。	検討	策定	実施	実施	実施	<p>・一人当たりのごみ排出量の表記について、もっと減らしてほしいという意味で公表するならば、量の多さを表現するためグラム単位ではなく月単位又は世帯単位にしてキログラム単位で表記するなどの工夫をしてはどうか。</p> <p>・ごみの分別意識を高めるために処理コストを公開してはどうか。ごみ処理コストが考えられず、出せば必ず収集してもらえらると思われる。新焼却施設を作るとき岩倉市にかなりの負担が生じる。廃棄物会計として、500グラムのごみ処理にどれほどコストがかかっているのかを公開することを検討してほしい。</p>
19		環境に関する調査結果の公表	環境保全課	毎年、五条川の水質調査、航空機騒音測定、自動車騒音及び振動測定を実施し、広報で調査結果を公表しているが、さらにホームページにより公表していく。	検討	実施	実施	実施	実施	

No.	行政経営プランの位置づけ	取組業務	所管課	取組内容	年度目標					推進委員会からの意見
					23	24	25	26	27	
20	④ 事務事業の見直しと再編	施策評価の導入	企画財政課	<ul style="list-style-type: none"> 行政評価の評価方法を従来の事務事業評価(試行)から、総合計画の進行管理をし各施策の着実な推進を図るため、施策評価に移行し導入する。総合計画の単位施策(147施策)ごとに施策の評価を実施する。 <年度ごとの取組> 平成23年度 <ul style="list-style-type: none"> 行政評価全体に関する施策評価導入前アンケート実施 これまでの事務事業評価及びアンケート結果を踏まえた施策評価のスキームの確立 施策評価制度の構築、施策評価シートの作成、施策評価マニュアル作成 平成24年度 <ul style="list-style-type: none"> 施策評価の実施 施策評価結果のホームページでの公表 導入後アンケートの実施 外部評価のあり方についての検討 平成25～27年度 <ul style="list-style-type: none"> 施策評価の実施 施策評価結果のホームページでの公表 庁内アンケートの実施 	検討	実施・外部評価の検討	実施	実施	実施	
21		保存文書のデジタル化	行政課	<ul style="list-style-type: none"> 保存文書のデジタル化に向け検討を行うとともに、電子決裁の導入についても検討を行う。 	検討	検討	検討	検討	実施	
22		道路・水路台帳デジタル化	都市整備課	<ul style="list-style-type: none"> 道路・水路台帳の閲覧等情報提供を迅速に行えるようデジタル化を図る。従来の情報に加え認定等の告示に関する情報や占用の状況、道路改修の履歴等確認できるようにする。 	検討	検討	実施	実施	実施	・長寿命化を想定してのことだと思うから、これからも推進していただきたい。
23		監査結果のデータベース化	監査委員事務局	<ul style="list-style-type: none"> 監査で指摘・注意等された事項と対応状況をまとめた「監査カルテ」を作成して、全課と監査委員事務局で情報を共有する。 	検討	実施	実施	実施	実施	・こういう分野は経費で計り知れないものがあるので、情報共有をしてほしい。

No.	行政経営プランの位置づけ	取組業務	所管課	取組内容	年度目標					推進委員会からの意見	
					23	24	25	26	27		
24	(2)より確かな市民協働の推進	① 市民参加機会の拡大	自治基本条例の制定	企画財政課	・平成23年度に、「協働のまちづくり研究会」を設置し、市民と行政で議論を重ね、その議論の内容を「岩倉市民協働の基本指針～市民協働のルールブック～」としてまとめたが、次のステップとして、市民・議会・行政の役割や責務などを明らかにし、協働によるまちづくりをより発展させるために自治基本条例を制定するもの。 <年度ごとの取組内容> ・平成23年度 自治基本条例の基礎調査・準備期として、自治基本条例の事例整理等基礎調査のための庁内検討会の設置 ・平成24年度 条例案を検討するための 岩倉市自治基本条例検討委員会の設置 ・平成25年度以降 条例に盛り込まれた趣旨が生かされた市政運営	検討	制定	実施	実施	実施	
25		② 市民活動・市民協働の活性化	ひとり暮らし高齢者や高齢者夫婦世帯等の見守りサポート隊の推進	介護福祉課	・平成24年度に策定予定である「岩倉市地域福祉計画」をベースとして、町内ごとに地域の住民が中心となり、ひとり暮らし高齢者や高齢者夫婦世帯等の日常的な安否確認を行う見守りサポート隊を結成する。	検討	検討	検討	1地域	3地域	・地域福祉のネットワークを強化していくという考えのもと、市民相互のボランティアな精神で支えあう仕組みを作っていないと、いくらお金があっても足りない。年度目標にこだわらず、やれるところからやってほしい。
26			五条川沿いの桜並木の保全・再生	商工農政課	・岩倉五条川桜並木保存会と協働で、寿命といわれる樹齢60年を迎えつつある五条川の桜の保全と再生のため、不要枝、枯れ枝等の剪定と市が購入した肥料の打ち込みを行う。また、後継木(枯れた後に植えた木)の場合には嫌地(いやち・以前に桜が植えられていた場所に再び桜を植えると育ちにくいこと)という生理上の問題があるため、不定根(枝や幹など本来根が生える場所以外から生えた根)やひこばえを育成することにより、その木自体を再生させる試みを行う。	実施	実施	実施	実施	実施	・五条川の桜は岩倉のシンボルである。何とか市民の力で維持していくような仕組みを取らなければいけないと思うので必要な取組であると考えている。
27			少年消防クラブによる防火PR活動	消防本部	・各小学校に少年消防クラブを発足をさせる。 ・防火・防災に対する知識を深めるため、少年消防クラブに消防学校の1日入校をはじめ、市防災訓練等への参加してもらうことにより一層の防火PRIに資するよう取り組む。	検討	検討	実施	実施	実施	・少年消防クラブは、子どもが地震のときどう対応するのかを考えるきっかけになるよい取組である。

No.	行政経営プランの位置づけ	取組業務	所管課	取組内容	年度目標					推進委員会からの意見
					23	24	25	26	27	
28		救命知識・技術の普及・啓発	消防本部	・高齢化社会の救急需要の増大に伴い、心肺停止傷病者が増加している社会情勢の中、より多くの市民が心肺蘇生法・AED(自動体外式除細動器)の取扱いなど、救命知識・技術を習得するために講習会への更なる参加を促すため、署ホームページでの募集、防災会での訓練項目に取り入れる。また、応急手当の指導員として自主防災組織から指導員の養成を行う。	200人	210人	220人	230人	240人	・数値目標の設定は、参加者数が岩倉市民全体の何%になるのかという数値目標ができないか。例えば市民の10%というように10人集まれば1人受けているという方が市民にはわかりやすく、安心感が与えられる。
					(普通救命講習の参加者数)					
29	③市民と行政の情報の共有	市民との協働による広報紙作り	秘書課	・広報モニター設置 ・広報ネットワークの構築による市内情報の収集 ・広報紙の読みやすさ・わかりやすさのレベルアップ ・市民との協働による広報紙制作	実施	設置	意見等の反映	取材等への協力	市民制作ページの作成	・5年間で市民制作ページの作成という段階を踏んで目標が設定してあれば次につながる評価ができる。他の項目も関わるが、ずっと「実施」ということであれば目標達成度の評価ができない。
30		広聴活動の一層の充実	秘書課	・市政モニター制度の実施 ・タウンミーティングの実施 ・いどばた広聴の実施 ・市民の声・私の提案の反映 ・インターネットを利用したアンケート方法等の検討	実施	実施	実施	実施	実施	・窓口で改善すべきことをその場で聞き取り、吸い上げるということとはできないか。大手企業などは、窓口対応について記録している。そういうやり方をすればどのような要望が多いかわかる。すべてがクレームとは限らないが、クレームは最大の意見、宝である。集積することに価値がある。
31		公共情報の発信	企画財政課	・災害情報、不審者情報その他行政が市民に対する公共情報について、当該情報の種類によって、テレビ、ラジオ、インターネット、携帯電話を含めた適切な伝達メディアにより速く、広く伝達するという仕組みを構築する。 ・携帯電話の場合は、個人が必要とする情報のカテゴリーを選択できるようにする。 <年度ごとの取組内容> ・平成23年度 検討 ・平成24年度 調査・研究 ・平成25年度 導入	検討	調査研究	実施	実施	実施	
32		緊急メール登録者の拡大	学校教育課	・現在、市内各小中学校において、事前に登録している保護者等に対して不審者情報や学校からの急を要する連絡などを携帯電話等に緊急メールとして発信しているが、周知を図り更なる登録者の増員に努める。 ①学校のホームページ等でPRに努める。 ②発信する内容を検討し、必要とされる情報としていく。	小:87% 中:74%	小:88% 中:76%	小:89% 中:78%	小:90% 中:80%	小:91% 中:82%	・発信する内容を検討し、計画的に登録者を増やすような努力を行うことで、目標をもう少し高く持っていてほしいと思う。
33		市議会における市民への情報発信	議会事務局	①「市議会だより」のページ数の増、カラー化、市民の声、議会報告会の記録等を掲載し、市民に議会情報をわかりやすく、読みやすく、また議会を身近に感じてもらえるように紙面を工夫する。 ②ホームページを活用し、「市議会だより」より多くの情報を提供する。 ・各常任委員会の会議録の公表 ・行政視察の報告書	検討	実施	実施	実施	実施	・議会だよりは読みやすい紙面づくりにむけ、さらなる努力をしてほしい。

No.	行政経営プランの位置づけ	取組業務	所管課	取組内容	年度目標					推進委員会からの意見				
					23	24	25	26	27					
34	(3) 持続可能な財政基盤の確立	①歳入確保の強化	企画財政課・商工農政課	<p><人口増加策></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成22年国勢調査では本市の人口は減少に転じたが、その要因を分析し今後の課題を抽出するとともに、人口増加施策について調査研究を進めていく。 ・現在のところの施策案としては、ハード面として第4次総合計画、都市計画マスタープランに沿い、市街化調整区域を利活用することなどが挙げられ、ソフト面としては、まちの魅力を高め、住んで良かった、住み続けたいまちという目標に向かって次の事業などを行うことが想定される。 ・まちの魅力情報発信事業 ・これから岩倉市に転入して長期間住居する方に対する行政サービスの特典付加事業 ・空家情報と行政保有情報の有機的リンク事業 <p><新たな企業の誘致策></p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市計画法の改正で条件によっては開発が容易となったこと、また、企業立地促進法により指定されている業種の企業は、設備投資減税等があることを紹介し、新たな企業の誘致を図る。 	検討	調査研究	実施	実施	実施	<p>・企業誘致に本気で取り組むということであれば、商工部門と農政部門が同じ課であるという組織の現状を見直すことも検討すべきである。他市では江南市、尾張旭市のような住宅都市においても、組織機構の中に企業誘致を明記されている。岩倉では明記されていない。行動計画に位置づけてがんばっていくなら企業誘致を組織内に位置づけたほうがよい。</p>				
				(人口増加策)										
				検討	検討	実施	実施	実施	(新たな企業の誘致)					
35			税務課	<ul style="list-style-type: none"> ・土地の現況調査及び家屋の全棟調査について、計画的に市内全域を実施していく。 <p><年度ごとの取組内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度 家屋の全棟調査について、市販の住宅地図に家屋調査表から住宅を落とし込んだ図を作成した。その結果、課税漏れは約360件、内、免税点(20万円)以上が約250件あり、23年度は約80件実施課税賦課をした。 ・平成24・25年度 免税点以上の課税漏れについて、2年間で調査を終了する。 ・平成26・27年度 今後は調査漏れが激減すると思われるため、3年に一度評価替えに合わせて地図を作り直して全棟調査を毎年実施する。 	実施	実施	実施	実施	実施	<p>・課税漏れが360件あり、23年度から25年度までで課税漏れをなくすということで、平成23年度に課税漏れだったものを新たに課税するのは24年度に80件の調定となりこの分は収入増となるが、これらは実績として記述すること。</p>				
36			税務課	<ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険税に加え市税についてもコンビニエンスストア収納を実施する。 ・納期限の過ぎた税についても納付できるよう関連するシステムを改修する。 ・嘱託徴収員を1名減員とし、3名とする。 	検討	実施	実施	実施	実施	<p>・コンビニエンスストアの収納の実施はコストがかかるが、納税者にとっては納税機会を増やす取組となるので、今後はPRの仕方について、考えていただきたい。</p>				
37			税務課	<ul style="list-style-type: none"> ・搜索の実施などにより差し押さえた動産等をインターネット公売の仕組みを利用して換価する。 	検討	実施	実施	実施	実施					

No.	行政経営プランの位置づけ	取組業務	所管課	取組内容	年度目標					推進委員会からの意見
					23	24	25	26	27	
38		市税の収納率の向上	税務課	<ul style="list-style-type: none"> ・早期の納税催告を実施して新たな滞納の発生を抑制するとともに、財産調査を徹底し、担税能力がありながら納付に応じない滞納者には、早期に滞納処分を実施する。 ・また、市・県民税では法で定められている事業者には特別徴収を推進し、収納率向上に努める。 ・地方税滞納整理機構に参加していく。 	【市税】 現年 98.25% 滞納繰越 19.50%	【市税】 現年 98.40% 滞納繰越 19.90%	【市税】 現年 98.50% 滞納繰越 20.30%	【市税】 現年 98.60% 滞納繰越 20.60%	【市税】 現年 98.70% 滞納繰越 20.80%	<ul style="list-style-type: none"> ・滞納繰越については、実態を踏まえた説明が、もう少しわかりやすく文中にあるとよい。 ・市県民税の特別徴収を法に従い5人以上の事業所を対象に実施しているとのことだが、負担の公平性の観点からは適切な取組であると考えるので、今後も実現してほしい。なお、その実績をアピールしてもよい。
					【国保税】 現年 88.13% 滞納繰越 13.00%	【国保税】 現年 88.85% 滞納繰越 13.50%	【国保税】 現年 89.56% 滞納繰越 14.00%	【国保税】 現年 90.28% 滞納繰越 14.50%	【国保税】 現年 91.00% 滞納繰越 15.00%	
39		介護保険料の収納率の向上	介護福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・文書による毎期ごとの督促のほか、電話で督促を行い新規滞納の抑制を図る。 ・年2回の一斉徴収にあわせ、夜間徴収も実施する。 ・滞納により、介護サービスの制限が生じる旨、説明を十分に行う。 ・滞納者の状況によっては、分納誓約書の提出を求める。 	99.00%	99.05%	99.10%	99.15%	99.20%	
40		保育料の収納率の向上	児童家庭課	<ul style="list-style-type: none"> ・園児在園中に保育料が納付されるように、児童家庭課、保育園が連携して滞納者の状況を把握し、説明、督促を実施する。 ・滞納者の支払能力に応じて、分納誓約書の提出を求める。 ・在園児と卒園児に係る滞納分の一斉徴収を年2回実施する。 	99.95%	99.95%	99.95%	99.95%	99.95%	<ul style="list-style-type: none"> ・待機児童がほとんどないとのことは、子育て・子育て支援の中で岩倉のPRに役立てていけると思う。
41		公共用物の使用料徴収	都市整備課	<ul style="list-style-type: none"> ・これまで水路等の公共用物は使用料を徴収することなく使用許可をしていたが、公共用物の管理に関する条例及び規則を制定することにより、使用料の徴収根拠を明確にし、公共用物の適正な管理と使用料の徴収ができるようにする。 ＜年度ごとの取組内容＞ ・平成23年度 公共用物の管理に関する条例及び規則の議決・公布 ・平成24年度 条例及び規則にもとづく制度の調査周知期間 ・平成25年度 公共用物の使用料の徴収を開始。 	条例等の制定	実施	実施	実施	実施	<ul style="list-style-type: none"> ・公共用物の使用料徴収は、市にとって数少ない増収策の一つだから、わずかであっても、進めていくことは意味がある。

No.	行政経営プランの位置づけ	取組業務	所管課	取組内容	年度目標					推進委員会からの意見	
					23	24	25	26	27		
42		水道料金の収納率の向上	上下水道課	・水道料金徴収業務は、平成20年度から民間業務委託を始め、督促、催告の手段をとりながら、一定の効果が上がっている。しかし、さらなる収納率向上に向けて、悪質な滞納者の給水停止の強化、近隣の市外転出者への訪問など未納者へのきめ細やかな対応を行い、未収金を出さないように努める。	98.40%	98.45%	98.50%	98.55%	98.60%		
43		下水道使用料の収納率の向上	上下水道課	・時効までの期間が水道料金とは異なることから、特に現年度分の収納に重点を置き、滞納繰越額の増加を防止する。水道料金と同様に未納者に対するきめ細やかな対応により未収金を出さないように努める。	98.40%	98.45%	98.50%	98.55%	98.60%		
44		学校給食費の収納率の向上	学校教育課	・学校と連携し、未納額を増加させないように早期から通知や面談を実施する。 ・中学校を卒業した未納保護者には電話催告や催告通知を発送するとともに、個別面談の実施を図るなど徴収に努める。	99.57%	99.59%	99.61%	99.63%	99.65%		
45		② 積極的な財源確保 未利用財産(土地)の有効活用	行政課	・将来的な事業のために取得した用地について、事業用に使用するまでの間、民間への貸付等について検討する。	検討	検討	実施	実施	実施		・市街化区域内の小さな土地から細かく稼ぐということになるが、数値目標を挙げて取り組んでほしい。
46		公共施設における有料広告の導入	行政課	・現在庁舎に設置している広告付き電子掲示板のほかにも、広告付きの媒体の導入を検討する。	検討	検討	実施	実施	実施		
47	教材費の徴収	健康課	・調理実習を行う教室で、現在無料参加のものを食材費の一部負担金を徴収する。 ・健康教室でテキストや教材を使用する場合に一部自己負担金を徴収する。	検討	検討	実施	実施	実施	・他課の講座との整合性を考えること。岩倉市全体でコストを明らかにした上で応分の負担を求めるという方針を示し、市全体で考える必要がある		

No.	行政経営プランの位置づけ	取組業務	所管課	取組内容	年度目標					推進委員会からの意見
					23	24	25	26	27	
48	③歳出の効率化	公共施設の適正な維持管理	行政課他	・老朽化の進む公共施設の長寿命化を図るために、総合的かつ計画的な施設改修等を推進するとともに、市民ニーズに合わせた多目的利用などを進め、公共施設の有効活用を図るため、公共施設の維持管理に関して実情に合わせた計画を策定する。	検討	検討	検討	検討	実施	・公共施設の適正な維持管理について、計画的に行うということだが、整備基金を積み立てて施設整備の財源を確保したりしている自治体がある。修繕費は国からの助成も見込まれない。検討してほしい。
49		市役所庁舎の適正な維持管理	行政課	・庁舎修繕に関する5か年の計画を作成し、計画的かつ適切な修繕、補修を行う。 <年度ごとの取組内容> 毎年度、見直しを行いながら5か年計画を策定する。計画的修繕の経費の上限額を設定する。	実施	実施	実施	実施	実施	
50		雑草対策工法の改善	都市整備課	・毎年、市内各所の道路、水路等で草刈作業を実施しているが、施工箇所がある程度限定されるようなものであり、現状に合わせた改善対策工法(防草シート、コンクリート張り等)を検討する。	検討	検討	実施	実施	実施	・雑草対策工法はイメージがつきにくい。5年、10年で元が取れるとのことだが、工法のあり方を含め慎重に進めてほしい。また、1平方メートル当たり500円でもいいので、地域の人に日当を払っても行っていただくことも提案したい。市内の県道、国道も含め、岩倉市が指定管理者になってお金をもらう。それを業者と地域の人、NPOとで分担して、地域に金を落とすというしくみもあるので検討していただきたい。
51		公園施設長寿命化計画の策定・推進	都市整備課	施設の老朽化により、修繕等の維持管理費用負担が増大する中、施設の長寿命化を図るため、長寿命化対策(施設の改修・更新)を検討するとともに、公園施設長寿命化計画を策定し、以後、計画的に施設の改修・更新を実施していくもの。	策定	実施	実施	実施	実施	・公園の長寿命化は計画的に実施してほしい。市役所は壊れたら何とかするというでこれまでやってきているので、長寿命化については計画することに意義がある。
52		橋梁長寿命化修繕計画の策定・推進	都市整備課	老朽化する橋梁に対して、橋梁の長寿命化を図るための予防的な修繕計画の策定について、平成24年度は、橋梁の健全度を把握するための点検を実施し、平成25年度には、点検結果を基に長寿命化修繕計画を策定し、以後、計画的に修繕を実施していくもの。	検討	点検	策定	実施	実施	・橋梁の長寿命化は計画的に実施してほしい。市役所は壊れたら何とかするというでこれまでやってきているので、長寿命化については計画することに意義がある。
53		公共下水道への接続促進	上下水道課	・供用開始区域における宅内排水設備の設置及び公共下水道への早期接続を促進し、水洗化率の向上を図る。 ・戸別訪問や文書送付により接続の必要性について啓発するとともに、融資あっせん制度(利子補給制度)の活用をPRし、より活用しやすい制度への見直しを行う。 ※水洗化率＝供用開始区域内での接続済人口÷供用開始区域内人口	89.20%	89.30%	89.40%	89.50%	89.60%	
54	支給物品等の消耗品の見直し	会計課	・契約担当課と協議し、平成24年度は15品目についてメーカー指定の廃止に向けて検討をする。(メーカー指定、60品目)	検討	実施	実施	実施	実施	・メーカー指定をしている60品目をどれだけの額で調達しているのか、そのうち15品目を外すとどれだけ減るのかという額を示すべきである。その後に目標設定をきちんとすべきである。	

No.	行政経営プランの位置づけ		取組業務	所管課	取組内容	年度目標					推進委員会からの意見
						23	24	25	26	27	
55		学校給食センターの維持管理の効率化	学校教育課	・学校給食センターの老朽化及び安全衛生管理面の状況を踏まえ、より安全で安心な給食の提供を行うため、施設の改修計画・運営計画を策定し検討する。	検討	検討	実施	実施	実施	・給食センターのあり方について、もっといろいろなことが考えられても良い。例えば災害時の給食の対応は考えるのか。備蓄し、緊急のおにぎりを作るような設備をどうするかなど多面的な視点からあり方を考えてほしい。	
				・予算編成時に、経常経費(旅費、需用費、役務費等)、市単独事業委託料、その他事務事業の見直しを行うことにより経費の削減に努める。	実施	実施	実施	実施	実施		
56		経常経費等の見直し	-		実施	実施	実施	実施	実施		
57	④ 財政情報の公表と財務諸表による分析	広報・ホームページ等の活用による財政情報の提供	企画財政課	岩倉市財政状況の公表に関する条例の規定により財政状況を公表している。広報紙、ホームページには、予算の概要、決算状況(付属の主要施策報告書)、財務書類4表、財政健全化判断比率等を掲載している。この公表を図、表、用語解説等を付記し、よりわかりやすいものとしていく。また、会議等、機会を捉えて、財政状況等を提供していくとともに、それに対する意見の収集に努める。	実施	実施	実施	実施	実施	・財政情報はできるだけわかりやすくすることにより、どれだけ市民に理解してもらえるかが大切である。不況であり、明日が見えない中で、市民の関心は高いはずだ。	

No.	行政経営プランの位置づけ	取組業務	所管課	取組内容	年度目標					推進委員会からの意見
					23	24	25	26	27	
58	(4) 組織力・職員力の向上	① 効果的・効率的な組織体制	秘書課	職員へのアンケートの実施や組織機構検討委員会の設置並びに、市政モニターやインターネットなどを利用して、随時、市民からも意見を集約し、組織づくりを継続して検討する。組織目標の実現に向け、グループ制をさらに有効活用するとともに職員の適正配置に努める。また、各部署にまたがる課題について、特命課題として位置づけ、全庁的な取組体制を整備し推進する。	実施	実施	実施	実施	実施	
		② 人材育成の推進	秘書課	・人材育成基本方針の策定とそれを具体化するための研修を実施すると同時に、人を育て、活力を生み出す職場づくりにも取り組む。また、職員提案や業務改善運動などにより、職員の意欲と能力が最大限に発揮できる環境づくりと提案等の実現に向かう仕組みづくりを整備する。	検討	検討	実施	実施	実施	・人材育成方針を作成することが目標と思われるが、計画を作成することによりどのような状態になったかを把握する必要がある。
		③ 職員数の適正化	秘書課	・官と民との役割分担の検討、再任用職員・嘱託職員・パート職員等の活用、高度な専門知識を持った人材の確保などを視野に入れた定員適正化計画を作成し、市民ニーズや業務量に見合った適正な職員数の管理に努める。	検討	検討	実施	実施	実施	・定員適正化計画を作成することが目標と思われるが、計画を作成することによりどのような状態になったかを把握する必要がある。 ・目標数値は、正規職員の削減は目標を達成しているが臨時職員は増えている。目標ありきの中でやむをえずそのようなことになっていると思うが、職員の適正人数を把握する必要がある、災害時に、ぎりぎりの人数では身動きがとれないということにもなるので、安全を含め議論が必要だと思う。 ・残業時間数はどうなっているのか、パート職員の人数はどうなっているのかということは一つの指標になると思う。

※岩倉市行政経営プラン推進委員会委員名簿

委員長	岩崎 恭典	副委員長	長瀬 章一
委員	山北 正明	委員	岩田 恒治
委員	丹羽 智哉	委員	戸田 和子
委員	日比野光雄	委員	牧野加代子
委員	今井 雅浩	委員	田辺由里香